

## 「機能強化加算」についてのお知らせ

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握し、  
必要な服薬管理を行います。
- 必要に応じ、専門医・専門医療機関をご紹介します。
- 診療時間外の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は群馬県統合型医療情報システム(下記 URL)で検索できます。

<https://www.med.pref.gunma.jp/>

患者様の同意のもとマイナンバーカードが保険証として使えます。